

## 成熟市民社会型企業法制の創造

- 企業、金融・資本市場法制の再構築とアジアの挑戦 -

Creating New Corporate Legal Systems for Mature Civil Society

- Restructuring Legal Systems of Corporation,

Finance and Capital Market, and Asian Challenges -

## 活動報告

### 日独交流150周年記念シンポジウム

Germany and Japan: A Legal Dialogue between  
Two Economies

(2011/10/21-22開催)

本シンポジウムは、日独交流150周年を記念して2011年に開催される数々のイベントの一環として、独日法律家協会（German-Japanese Association of Jurists）、マックス・プランク外国私法・国際私法研究所（Max Planck Institute for Comparative and International Private Law）のBucerius Law Schoolと早稲田大学グローバルCOE《企業法制と法創造》総合研究所の共催で、在ハンブルグ日本国総領事館の後援により、2011年10月21日、22日の2日間にわたりドイツ ハンブルグのマックス・プランク研究所において開催されました。

本学からは、上村達男教授（GCOE所長）、糊沢能生教授、黒沼悦郎教授、甲斐克則教授、河野真理子教授、ならびに小田博教授（ロンドン大学教授・早稲大学GCOE客員教授）が参加し、それぞれ報告を行い、各セッションで個別報告の後、報告に基づきラウンドテーブルディスカッションおよびジェネラルディスカッションが行われました。また、現在国際海洋法裁判所長で元駐米大使の柳井俊二氏が飛び入りで参加され、臨時の講演を行いました。



< プログラム >

第1日：10月21日（金）

Welcome Addresses

【テーマ】 Deutschland im Blickfeld Japans: die  
Wirtschaftsordnung 1860 bis 1914

【報告者】 Knut Wolfgang Nörr (Tübingen University)

【テーマ】 Wirtschaftsordnung und Rechtsentwicklung in  
der japanischen Modernisierung

【報告者】 Yoshiaki Kurumisawa (Waseda University)

【テーマ】 Long Term Continuous Contracts in Japan

【報告者】 Hiroshi Oda (University of London)

【テーマ】 Does Commercial Law Have a Future?

【報告者】 Karsten Schmidt (Bucerius Law School)

Round Table Discussion

General Discussion

司会: Harald Baum (Max Planck Institute)

【テーマ】 Corporate Directors' Liabilities towards  
Shareholders

【報告者】 Etsuro Kuronuma (Waseda University)

【テーマ】 Liability of Managing Directors under German  
Stock Corporation Law

【報告者】 Holger Fleischer (Max Planck Institute)

【テーマ】 Corporate Governance and the Capital Market  
(especially Takeovers)

【報告者】 Tatsuo Uemura (Waseda University)

【テーマ】 Takeover Regulation and Corporate Governance

【報告者】 Christian Kirchner (Humboldt University)

Round Table Discussion

General Discussion

司会: Moritz Bälz (Goethe University Frankfurt)

第2日：10月22日（土）

【テーマ】 Unternehmenstätigkeit und strafrechtliche  
Sanktionen – Vergleich der Corporate Compliance in Japan  
und Deutschland

【報告者】 Katsunori Kai (Waseda University)

【テーマ】 Corporate Compliance und Strafrecht in

## Deutschland

【報告者】 Thomas Rönnau (Bucerius Law School)

【テーマ】 Legal Problems of Fighting Piracy: The Japanese Perspective

【報告者】 Mariko Kawano (Waseda University)

【テーマ】 Legal Problems of Fighting Piracy: The German Perspective

【報告者】 Doris König (Bucerius Law School)

## Round Table Discussion

## General Discussion

司会: Maria v. Tippelskirch (University of Hamburg)



## 季刊 『企業と法創造』 発行

季刊 企業と法創造「特集・欧州M&A専門家との対話」(通巻第二十九号)の目次を紹介いたします。内容は本研究所のホームページでも閲覧できます。

**特集・欧州M&A専門家との対話** (通巻第二十九号)  
(Dialogues with European M&A specialists on Takeover Rules)

## 巻頭言

## 第1部 シンポジウム 労働者の貧困と社会法の役割

労働法と社会保障法の交錯  
不安定雇用、シングルマザーと「社会契約」  
ルーシー・ウィリアムス (訳)常森裕介  
「社会契約」「自立」の前提条件整備の必要性 ウィリアムズ論文の意義 菊池馨実  
脱工業化時代の不安定雇用と労働法および貧困法の役割  
カール・クレア (訳)鈴木俊晴  
社会法を再考する 労働法と社会保障法の連関について 田端博邦  
雇用と貧困 新しい社会法に向けて 石田眞

## 第2部 欧州の企業買収ルールに関するM&amp;A専門家との対話 (Dialogues on Takeover Rules with European M&amp;A Specialists)

Introduction: Hiroyuki Watanabe

(1)French Takeover Rules and Practices ~ Interactions between Market Practices and Takeover rules (Interview with French M&A lawyers)

Hubert Segain, Edouard Thomas, Hiroyuki Watanabe  
(2)French Takeover Rules and Practices ~ Strategies of the Offeror, Target Company and Minority Shareholders (Interview with French M&A lawyers)

Olivier Diaz, Emmanuel Brochier, Bertrand Cardi, Hiroyuki Watanabe

(3)French Takeover Rules and Practices ~ From a M&A Banker's Standpoint (Interview at Société Générale)

Laurent Meyer, Hiroyuki Watanabe  
(4)Issues in German Takeover Law (Interview at the Max Planck Institute)

Harald Baum, Christoph Kumpan, Felix Steffek, Hiroyuki Watanabe

(5)Regulatory Philosophy behind German Takeover Law (Interview with Professor Mülbert) Peter O Mülbert, Hiroyuki Watanabe

(6)The Reality of German Takeover Law and Practice (Interview with German M&A lawyers)

Joachim von Falkenhausen, Dirk Kocher, Hiroyuki Watanabe

(7)The Comparison and the Reality of German and the UK Takeover Law (Interview with German and English M&A lawyers)

Michael Burian, James Robinson, Hiroyuki Watanabe

第3部 日韓比較・国際知的財産法研究(8)  
知的財産法・国際私法シンポジウム  
知的財産権に関する国際私法原則 日韓共同提案を中心に

早稲田大学グローバルCOE研究グループによる「知的財産権に関する国際私法原則(日韓共同提案)」  
日韓共同提案における一般規定

野村美明

日韓共同提案における国際裁判管轄権

中野俊一郎

日韓共同提案における準拠法

石 光現

日韓共同提案における外国裁判の承認及び執行

李 圭鎬

ディスカッション

.....

THE CRIP PRINCIPLES-SUMMARY OF THE PROJECT

Annette Kur

Law Applicable to Copyright Infringements in the ALI and CLIP Proposals

Rita Matulionyte

第4部 個別論文

中国の企業法制における内部統制制度の現状と課題  
企業内部統制基本規範とそのガイドラインに対する分析を通じて

金せい

不正競争防止法における「営業秘密」から人的資源管理論への示唆

吉澤昭人

GCOE通信

## Symposium & Seminar

本研究所では多くの研究会・シンポジウムが随時開催されています。ここではその一部をご紹介します。

### 東アジア海法フォーラム2011

(2011/9/10-11開催)

本フォーラムは、日中韓3国を中心とした東アジアにおける研究ネットワークの構築を目的とし、2008年にグローバルCOEと海法研究所及び比較法研究所の共催により日本で初めて開催した東アジア海法の国際会議であり、その第2回が2009年10月に中国で、第3回が韓国で開催されましたが、このたび、早稲田大学にて第4回が開催されました。このフォーラムでは、研究者だけではなく、実務家にも広く参加頂き、日中韓3国間における実務的な問題点を取り上げてきています。今回も、各国からの講演者がそれぞれ講演を行い、活発な意見交換を行いました。

#### <プログラム>

第1日

挨拶

椿 弘次(海法研究所長・早稲田大学教授)

上村達男(GCOE所長・早稲田大学教授)

岩志和一郎(早稲田大学法学学術院長・法学部長・教授)  
記念講演

蔡 利植(高麗大学教授・前法学研究科長、I M O法律委員会前委員長)

司 玉琢(大連海事大学教授・元学長、万国海法会指名委員会委員)

講演:「日中韓における海法の動向」

【司会・コメント】江頭憲治郎(早稲田大学教授・日本海法学会理事長)

【中国報告】単 紅軍(大連海事大学教授・法学院長)

【韓国報告】金 炫(弁護士)

【日本報告】相原 隆(関西学院大学教授)

第2日

シンポジウム1「海事事件における準拠法・裁判管轄等に関する諸問題」

【司会】木村 宏(弁護士・早稲田大学客員教授)

【報告者】

胡 正良(上海海事大学教授、海商法研究センター長)

姜 宗求(弁護士)

池山明義(弁護士・早稲田大学講師)

シンポジウム2「国際複合運送契約立法に関する諸問題」

【司会】落合誠一(東京大学名誉教授・中央大学大学院)

教授)

【報告者】

郭 萍 (大連海事大学教授)  
金 仁顯 (高麗大学教授)  
小塚 莊一郎 (学習院大学教授)

【共催】

海法研究所 (早稲田大学総合研究機構)  
グローバルCOE《企業法制と法創造》総合研究所

**East Asian Research Workshop: East Asian  
Competition Laws and International Enforcement**

(2011/09/13 開催)

**(「独占禁止法を中心とする経済法の国際的執行に関する  
経済法学・国際経済法学的研究」平成23年度科学研究費  
基盤研究(B))**

【場所】 Campus Plaza Kyoto

Opening: Prof. Suami, Takao (Waseda University)

Welcome Speech Prof. Okada, Toshihiro (Waseda Univ.)

Session I: Chinese Antimonopoly Law and Extraterritorial  
Application

(1) National and Transnational Dynamics: The Interplay  
from the Perspective of China's AML

Prof. Wang, Xiaoye (Chinese Academy of Social Sciences)

(2) Some Comparative Analysis on the Extraterritorial  
Application of AML

Prof. Xu, Shiyang (East China University of Political Science  
and Law)

Session II: Korean Antimonopoly Law and Extraterritorial  
Application

(1) Extraterritorial Application of Antimonopoly Law :  
General Issue and Merger Control

Prof. Shin, Hyun Yoon (Yonsei University)

(2) Extraterritorial Application of Cartel Prohibition

Prof. Kwon, Ohseung (Seoul National University)

Session III: Japanese Antimonopoly Law and  
Extraterritorial Application

(1) Extraterritorial Application of Antimonopoly Law:  
General Issue and International Cartels

Prof. Tsuchida, Kazuhiro (Waseda University)

(2) Extraterritorial Application of Antimonopoly Law to  
International Mergers

Prof. Ochi, Yasumi (Waseda University)

**第15回「憲法と経済秩序」研究会**

(2011/9/18 開催)

「憲法と経済秩序」第15回研究会では、中島徹 早稲田  
大学教授と、愛敬浩二 名古屋大学教授をお招きし、それ  
ぞれ報告を行なっていただきました。

まず、中島徹教授が、「憲法からみた東日本大震災 - 試論」  
というテーマで報告を行いました。本報告では、憲法と経  
済秩序の観点から論じるべき主題として、「漁業権」と「TTP  
と農業」の2点が取り上げられました。漁業権が入会的権利  
として、憲法上保障する財産権といえるのかどうか論点  
とされ、それは、最高裁における近代化されなかった権利  
の近代化の問題を括りだすことになるとされました。農業  
と復興 + TTPについては、「漁業権問題とは正反対に、農地  
改革により近代化された農村の土地所有が、農地面積の減  
少と大量の遊休農地の発生をもたらし、『所有から利用へ』  
が農業開放を求める財界から主張されるという逆説的状  
況」にあるとされ、その問題をどう考えるべきかについて  
論じられました。

次に、愛敬浩二教授より、「Political Constitution論の歴史  
的条件 - イギリスにおける『憲法と経済秩序』の一側面 - 」  
というテーマで報告がありました。政治的憲法とは、政府  
の責任を問う主要な手段・制度を法と裁判所に求める法的  
憲法に対し、政治制度(国会など)を通じた政治責任の追  
及を重視したものであるとし、イギリスにおける政治的憲  
法論の種々の学説について言及するとともに、その歴史  
的条件 イギリス「戦後体制」について解説がなされました。

**2011年度JASRAC秋学期連続公開講座[第1回]**

(2011/9/24 開催)



著作権の保護は伝統的な文芸作品や美術作品などから技  
術的なコンピュータプログラムなどまで広範に及んでいま  
すが、デジタル化時代を迎えて、著作物の利用の仕方も多  
様化すると共に、著作権侵害に対する対応も一枚岩では済  
まない現状が生じています。いわゆる日本版フェアユース  
規定の導入の是非をめぐる議論など、著作権の保護とその  
利用とのバランスの取り方について検討すべき問題は山積  
みされています。

こうした状況の中で、第三回を迎えるJASRAC寄附講座では、毎回知的財産法分野の第一線で活躍されている実務家や学者を内外から講師として招聘して、連続してシンポジウム形式により、著作権侵害をめぐる喫緊の検討課題について語って頂きます(全四回:2011年9月24日(土)・10月15日(土)・11月19日(土)・12月3日(土))。第1回の今回は、著作権法の解釈と運用における様々な問題を解く手がかりとして著作権法の憲法的側面に注目し、各当事者の利益のバランスのとれた保護をはかろうとする「著作権法の憲法的側面」の議論を紹介してもらい、パネルディスカッションを通じて、日本における同様の問題解決のための示唆を得ることを趣旨として、開催されました。

【テーマ】著作権法の憲法的側面と著作物使用者の保護

【司会】高林龍(早稲田大学教授)

【講演者】

Christophe Geiger(ストラスブール大学准教授)

張睿暎(東京都市大学専任講師)

【コメント】栗田昌裕(龍谷大学准教授)

【主催】早稲田大学大学院法務研究科

【共催】

早稲田大学GCOE《企業法制と法創造》総合研究所 知的財産法制研究センター(RCLIP)

早稲田大学知的財産拠点形成研究所(IIIPs-Forum)  
(逐次通訳有(日本語・英語))

詳しい内容については、知的財産研究センター発行のニュースレターに掲載予定となっております。

### 「企業再編における株主、債権者および労働者の保護 ドイツの法規制」

(2011/10/4 開催)

日本では、平成17(2005)年の会社法によって、合併などの組織再編が容易になった反面、それによって、少数派株主、会社の債権者および労働者が、不利益・被害を受ける例が頻発しており、現在、法制審議会(会社法制部会)では、これらの問題についても議論されています。ドイツ



では、1995年に組織再編法を制定し、会社の合併および分割に際して株主などを保護しています。本講演会では、ドイツの現状を学び、今後の日本の規制の在り方について示唆を得るべく、講演者としてリュウディガー・ファイル(ブツェリウス法科大学院教授)をお招き

し、ドイツの法規制および実務について、お話いただきました。

【講演者】

リュウディガー・ファイル(ブツェリウス法科大学院教授)

【プログラム】

挨拶

上村 達男(早稲田大学グローバルCOE 企業法制と法創造 総合研究所所長、早稲田大学法学部・大学院法務研究科教授)

講演の趣旨説明・講演者紹介

正井 章彦(早稲田大学グローバルCOE 企業法制と法創造 総合研究所・「EU・ドイツ企業法制研究」企画責任者、早稲田大学大学院法務研究科教授)

講演

リュウディガー・ファイル(Rüdiger Veil)(ブツェリウス法科大学院教授)

(逐次通訳有(日本語・ドイツ語))

### 2011年度JASRAC秋学期連続公開講座[第2回]

(2011/10/15 開催)

本講座では、書籍の電子化が急速に進むなかで、作家・マンガ家にとって著作権者人格権(特に同一性保持権)がどういう意味を持ち、現代においてどこまで守られるべきかなどについて、漫画家の里中満智子先生をお招きしてご講演いただくとともに、日本文藝家協会事務局の長尾玲子氏にもコメントしていただきました。パネルディスカッションでは、講演を受けて、デジタル社会において様々なかたちで生起している著作権者人格権の現代的な諸問題(近時、紛争が増加している死後の人格的利益の保護の問題を含む)について、議論を行ないました。

第1部 著作権者からみた著作権者人格権

【講演】「漫画家にとっての著作権者人格権」

【講演者】里中満智子(漫画家・大阪芸術大学教授・内閣官房知的財産戦略本部本部員、文化庁文化審議会委員)

【コメンテーター】長尾 玲子(日本文藝家協会事務局)

第2部 著作権者人格権をめぐる現代的諸問題  
(パネルディスカッション)

【パネリスト】

上野達弘(立教大学法学部教授)

三村量一(元知財高裁裁判官・弁護士)(五十音順)

【司会兼パネリスト】

富岡英次(弁護士)

前田哲男(弁護士)

詳しい内容については、知的財産研究センター発行のニュースレターに掲載予定となっております。

## 韓国商法改正セミナー

(2011/10/29 開催)



今般、韓国では、商法・会社法の大改正が行われましたが、この改正韓国商法は、わが国の影響を多分に受けております。本セミナーでは、韓国商法の改正において中心的な役割を果たされた研究者の方々を招聘して、現在の同国における商法および企業をめぐる最新の状況についてご紹介いただきました。

### 【プログラム】

開会挨拶：上村達男(早稲田大学法学研究科グローバルCOE 企業法制と法創造総合研究所所長)

趣旨説明：尾崎安央(早稲田大学法学学術院教授)

宋 鐘俊(忠北大学校法学専門大学院教授)

「韓国の改正会社法の大変化と今後の課題」

金 淳錫(全南大学校法学専門大学院教授)

「韓国商法上の企業類型、種類株式、社債制度の新たな展開」

権 載烈(慶熙大学校法学専門大学院教授)

「改正商法上国際的潮流との調和を追求する規定に関する考察 - 会計制度を中心に - 」

楊 萬植(檀国大学校法科大学教授)

「韓国の改正会社法と支配構造の変化」

パネルディスカッション

(逐次通訳有(日本語・韓国語))

## 消費者法の法典化 フィリップ・ストフェル=マンク教授講演会

(2011/10/27 開催)

【講演者】フィリップ・ストフェル=マンク(パリ第1大学教授)

【テーマ】「消費者法の法典化( La codification du droit de la consommation )」

【司会・コメント】後藤巻則(早稲田大学教授)

【通訳】山城一真(早稲田大学助教)

(逐次通訳有(フランス語))

本講演においては、消費法典( Code de la consommation )という独立の法典を擁するフランス法の経験に照らして、わが国における消費者法の法典化論に対する一つの提言を試みるべく、フィリップ・ストフェル=マンク教授(パリ第1大学)を講演者としてお招きし、「消費者法の法典化( La codification du droit de la consommation )」をテーマにお話し頂きました。

講演者の基本的立場は、「消費(者)法は、当初は個人の利益保護を目的とする法領域であったが、今日における発展は、これを『市場法』という観点から考察することによって初めて十分に理解することができる」というものです。その見地から、民法において行われる個別・具体的な消費者個人の保護ではなく、「消費者」というカテゴリーそれ自体を対象として捕らえ、消費者法を民法に統合するのではなく独立の法典を与えることが正当であるとの提言をされました。講演では、フランスの民法典と消費者法の相違について、その内容、根拠に言及するとともに、消費者法の特殊性、特質について解説を加えました。



## 2011年度 第2回 社会法研究会 「社会保障における雇用の位置」

(2011/10/29 開催)

【報告者】西谷敏(大阪市立大学名誉教授)

【テーマ】「労働の意義と今後の福祉国家」

【報告者】水島郁子(大阪大学准教授)

【テーマ】「失業・貧困と社会保障 - 求職者に対する所得保障を中心に」

社会法研究グループでは、昨今の世界的な経済危機を受けた経済格差や貧困の拡大に対処するため、労働法、社会保障法が一体となった新たな社会法の構築に向けた考察を行っております。今回の研究会もその一環として行われました。

最初に、本学 石田眞教授による開会挨拶の後、西谷敏教授が「労働の意義と今後の福祉国家」をテーマに報告を行いました。報告の中で、「憲法上の人権としてのディーセント・ワーク」を実現するための、労働法と社会保障法が一体となった統合的な「社会法」を構築する必要性が説か

れました。次に、水島郁子准教授より、「失業・貧困と社会保障 - 求職者に対する所得保障を中心に」というテーマで報告があり、近年成立した失業者の求職者支援制度について、その制度の詳細な紹介と、同制度が労働法や社会保障法全体の中でどのように理論的に位置づけられるかの分析について報告されました。

以下、その他に定期的に開催されている研究会の主なものについて、一覧を掲載します(8~10月)。今後の開催予定・内容、研究会への参加については当研究所のホームページをご確認ください。

#### 金融商品取引法・アメリカ資本市場法制研究会

2011/09/05 (第35回)

【報告者】上村達男(早稲田大学教授)

【テーマ】「会社法制と資本市場」(私法学会報告テーマ)

2011/09/22 (第36回)

【報告者】柿崎環(東洋大学教授)

【テーマ】「Dodd & Frank法における内部告発者報奨金プログラムとコンプライアンス経営」

2011/10/27 (第37回)

【報告者】佐藤勤(南山大学教授)

【テーマ】「議決権と株式の経済的利益の分離」

#### 商法研究会

2011/08/22

【報告者】松岡啓祐(専修大学教授)

【テーマ】東京地判2010(平22)年02月18日判タ1330号275頁(ペイントハウス事件)  
上場会社のいわゆる架空増資が旧証券取引法158条の偽計にあたりとされた事例

【報告者】山下真弘(大阪大学教授)

【テーマ】東京高判2010(平22)年10月27日金判1355号42頁(株式会社ユニ・ピアール事件)  
会社分割が詐害行為にあたりとしてその取消しを認めた第一審判決が是認された事例

2011/09/15

【報告者】清水円香(立命館大学准教授)

【テーマ】東京地判2011(平23)年04月14日資料版商事328号64頁(HOYA総会決議取消請求事件)  
株主総会の否決決議と決議取消しの訴え

【報告者】中村信男(早稲田大学教授)

【テーマ】名古屋地判2010(平22)年05月14日判時2112号66頁

会社法429条1項の類推適用による「事実上の取締役」の損害賠償責任

2011/10/17

【報告者】菊田秀雄(駿河台大学准教授)

【テーマ】東京高判2011(平23)年01月26日金判1363号30頁

新設分割の残存債権者につき会社分割無効の訴えの原告適格を否定した事例

【報告者】福島洋尚(早稲田大学教授)

【テーマ】東京地判2011(平23)年01月26日資料版商事324号70頁

株主総会決議の不存在と追認決議(インストール総会決議不存在確認等請求事件)

#### フランス企業法制研究会

2011/10/22

【報告者】古川朋子(広島修道大学准教授)

【テーマ】破毀院商事部2010年03月30日 Bull. civ., IV., no 69.

「過失ある会社の意思決定に参加した取締役の過失と事実上の取締役が負う責任の消滅時効」

【報告者】清弘正子(和歌山大学准教授)

【テーマ】破毀院商事部2010年10月26日判決 RTD com., no 1, 2011, p. 126, note Paul Le Cannu et Bruno Dondero.

提出されるべき取締役会の報告書を欠く特別総会決議の効力

【報告者】白石智利(白鷗大学准教授)

【テーマ】破毀院商事部2011年02月08日判決 Rev. soc. 2011, p. 288, note Paul Le Cannu; D. 2011, 515, obs. A. Lienhard.

取締役会の許可がない利益相反取引についての無効訴権の消滅時効

#### Organizational and Financial Economics Seminar 2011

(現代日本社会システム研究所・企業法制と法創造 総合研究所・ファイナンス総合研究所共催)

2011/10/24

【報告者】保田隆明(小樽商科大学ビジネススクール准教授)

【テーマ】

- ・わが国の公募増資に関する実証分析
- ・IPO銘柄の株価形成における投資家センチメントと浮動株比率の影響

## イベントのお知らせ

本GCOE主催イベントの最新情報は、ホームページをご覧ください。<http://www.globalcoe-waseda-law-commerce.org>

### 国民の司法参加に関する日韓シンポジウム

【日時】2011年12月3日 9:30～18:15

【場所】早稲田大学早稲田キャンパス 11号館505教室

#### 【挨拶】

鎌田 薫（早稲田大学総長）

山口 厚（東京大学教授・日本刑法学会理事長）

申 洋均（全北大学校教授・韓国刑法学会会長）

【来賓挨拶】島田 仁郎（日本最高裁判所前長官）

第1セッション「国民の司法参加の意義と現状 - 日韓の比較を踏まえて」

#### 【報告者】

河 泰勲（高麗大学校教授・韓国刑法学会副会長）

井上 正仁（東京大学教授）

第2セッション「国民の参加した公判手続の諸問題」

#### 【報告者】

金 炯瑩（ソウル中央地方法院部長判事）

稗田 雅洋（千葉地方裁判所部総括判事）

第3セッション「国民の参加した裁判手続における検察官・弁護人の課題」

#### 【報告者】

李 東熹（国立警察大学校教授）

川上 拓一（早稲田大学教授）

第4セッション「刑事裁判に参加する国民に関する諸問題」

#### 【報告者】

申 東雲（ソウル大学校教授）

椎橋 隆幸（中央大学教授）

#### 【シンポジウム総括】

趙 炳宣（清州大学校教授）

田口 守一（早稲田大学教授・比較法研究所所長・早稲田

大学GCOE《企業法制と法創造》総合研究所副所長）

【共催】早稲田大学比較法研究所・早稲田大学GCOE 企業法制と法創造 総合研究所

【後援】韓国刑法学会

【対象】事前手続はとくに必要ございません。直接会場へお越しください。

### 2011年度JASRAC秋学期連続公開講座[第4回]

クラウド・コンピューティングを巡る著作権法上の諸課題

【日時】2011年12月3日 13:30～17:45

【場所】早稲田大学早稲田キャンパス 8号館106教室

第1部 (13:30～15:30)

【テーマ】全体的検討、間接侵害、権利制限に係る諸課題

【概要】昨今、急速に展開しているクラウド・コンピューティングに伴って新たに生じうる著作権法上の諸課題について、技術的背景の検討も踏まえて、検討・考察する。とくに間接侵害、権利制限に係る問題といった事項を中心的に扱う予定である。

【司会】平嶋竜太（筑波大学）

【講演者】奥邨弘司（神奈川大学経営学部准教授）

楠 正憲（マイクロソフト技術標準部部長）

第2部 (15:45～17:45)

【テーマ】著作権侵害に係るプロバイダの責任 最新動向と法理の再構築

【概要】プロバイダ責任制限法の成立以降、プロバイダをめぐる社会環境が大きく変貌したことを踏まえ、未だに不明確な部分が積み残されているプロバイダの法的責任の内容解明に向けた議論を行う。諸外国の動向にも目を配りながら、現在の技術的予件を踏まえた議論を展開する。

【講演者】田村善之（北海道大学）

張 睿暎（東京都市大学）

丸橋 透（株式会社ニフティ）

【司会】駒田泰士（上智大学）

【お申し込み】当研究所Webページよりお申し込み下さい

### 編集・発行

早稲田大学グローバルCOEプログラム

成熟市民社会型企業法制の創造 - 企業、金融・資本市場法制の再構築とアジアの挑戦 -

<< 企業法制と法創造 >> 総合研究所

〒169 - 8050 東京都新宿区西早稲田1-6-1 早稲田大学 1号館308-1

TEL: 03-3208-8408 Fax:03-5286-8222

メールアドレス: [webmaster@globalcoe-waseda-law-commerce.org](mailto:webmaster@globalcoe-waseda-law-commerce.org)

ホームページ: <http://www.globalcoe-waseda-law-commerce.org>

拠点形成責任者: 上村達男

編集: 伊原美喜(グローバルCOE << 企業法制と法創造 >> 総合研究所 事務局)